

**新型コロナウイルス対応緊急支援助成
事業計画**

事業名(主)	地域課題の解決を目指した中間的就労支援事業
事業名(副) ※任意	キャッシュフローワーク手法を用いた若者支援

入力数 主 21 字 副 21 字

資金分配団体名	一般財団法人リープ共創基金
---------	---------------

実行団体名	
-------	--

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域	分野
<input checked="" type="checkbox"/> 1) 子ども及び若者の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> 1)-①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子供の支援
	<input checked="" type="checkbox"/> 1)-②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	<input checked="" type="checkbox"/> 1)-③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input checked="" type="checkbox"/> 2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/> 2)-④働くことが困難な人への支援
	<input type="checkbox"/> 2)-⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
<input checked="" type="checkbox"/> 3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/> 3)-⑥地域の働く場づくりの支援
	<input type="checkbox"/> 3)-⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

上記以外 その他の解決すべき社会の課題	<input type="checkbox"/>
------------------------	--------------------------

入力数 0 字

実施時期	2020年8月 ~ 2022年1月	事業 対象地域	全国 <input checked="" type="checkbox"/> 特定地域 <input type="checkbox"/>	事業対象者： (事業で直接介 入する対象者 と、その他最終 受益者を含む)	①コロナ禍で経済的困難に陥った若者 ②若者を受け入れる企業、地域、団体	事業 対象者人 数	①231人 ②35団体
------	-------------------	------------	---	---	--	-----------------	----------------

I. 団体の社会的役割

(1) 団体の目的
リープ共創基金は「もっとも困難な状況に置かれた人々に最高の支援を届けることのできる世界をつくる」ことを目的としています。優れた支援が存在しているにも関わらず、困難な状況に置かれている人々に届かないことを基本的な課題と設定しており、前身となる社団法人を含め、約3億円の資金を仲介し、26の団体に資金提供と経営支援を提供してきました。 また、本提案事業は、当財団が得意とする、社会的つながりを効果的に形成しながら資金投下を行う「社会的投資」のアプローチの一環であり、当財団の緊急支援のアプローチの拡充を図ろうとしたものです。
(2) 団体の概要・事業内容等
当財団は上記の目的を達成するために、①優れた社会起業家に対する資金提供と経営支援をセットで提供しています。また、②社会起業家の支援を可能にするために篤志家から資金を受け入れるための新たな基金スキーム（日本版ギビングファンド）を提供しています。 ①に関しては、組織の成長フェーズに合わせて、経営戦略から組織開発における支援を一貫して提供することができるだけでなく、弁護士や会計士などの専門人材や経営陣の成長を支えるメンターや理事候補とのマッチングを行い、助成先団体の経営課題の解決につながる約24件のパートナーシップの構築を実現してきました。 ②に関しては、篤志家からの約6000万円の出資（疑似私募債契約）を受け入れており、今後、約2400万の助成を予定しています。

入力数 (1) 262 字 (2) 337 字

II. 事業の背景・社会課題

新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題
①コロナ禍による若年失業者の増加 2020年4月の統計では、失業者は6万人増（前年同月比）、178万に達しているだけではなく、予失業者備軍とも考えられる休業者が前月比から倍増の597万人（前月比）に達している。その中でも15-24歳の失業率（季節調整値）が最大の増加を見せており、1.1%の増加を記録している。また、失業者及び無業者の人数では15-24歳では、7万人の失業者の増加（前年同月比）、無業者では約6万人増（前年同月比）となり、歴史的な就業環境の悪化に直面している。（労働力調査 - 総務省統計局） ②雇用機会を創出する産業の打撃 同様に2020年4月の統計では、有効求人倍率（季節調整値）は1.32倍となり、前月を0.07ポイント下回り（3か月連続）、雇用の機会そのものが急速に縮小しており、コロナ禍における産業の打撃は大きく、新たな生活様式を取り入れたとしてもこのような雇用の縮小は当面継続されるものと想定される。（一般職業紹介状況、厚生労働省） ③若者の状況 上記の状況の中で、各地の就労支援団体などから若者の失業の増加や内定の取り消しなどが報告されている。これを放置すれば、若者自身の活力や能力、学習意欲に支障がなかったとしても、雇用機会の減少により、就職氷河期におきた若者の職歴の空白が生まれるだけではなく、将来の税収の減少や生活保護費用の増加など社会的費用の拡大が生じる可能性が強まり、雇用が生まれないから、地域の課題が解決されず、地域の課題が解決されないから、雇用が生まれないという悪循環が発生しかねない。

入力数 665 字

III.事業

(1)事業の概要
本事業ではコロナ禍における生活困窮者を対象としたつなぎ雇用（中間的就労）を行い、その雇用を通じて地域課題の解決を目指す「キャッシュフローワーク手法」を用い、生活困窮者に対し最低限の収入の確保と新たな職業スキルの獲得を可能にしながら、新たな地縁の獲得と地域経済の自立的な復興に貢献する機会の創出を目指す。具体的には、実行団体を通じて、若年者（44歳まで）の中で何らかの生活困窮状況にある者から参加者を募り、地域課題の解決やICTを活用した職業訓練への参画を条件に、3～6か月のつなぎ雇用を実現し、それに対し実行団体から参加者に対して労働対価（各地域の最低賃金×30時間/週の程度を目安）を提供する。

入力数 298 字

(2)活動(資金支援) (実行団体の活動想定)	時期
収入が減少した若者の告知活動の開始	第一期（2020年9月～2021年1月）
地域課題の解決に関する受入団体の確保	
インターク（アセスメントと個人の志向性の確認）	
職業訓練/インターンシップの実施	
実施状況のモニタリング	
実施状況評価（中間/完了時）	

(3)活動（資金分配団体による伴走支援）	時期
①事業状況のアセスメント、②成果目標と測定基準、報告サイクルの確定、③経営課題の把握と必要に応じた外部パートナーのマッチング	第一期重点支援（2020年9月～2021年1月）
	第一期評価中間とりまとめ(2020年12月)
	第二期重点支援（2020年11月～2021年4月）
	第二期評価中間とりまとめ(2021年5月)

(4)今回の事業実行を通じた目標	実施・到達状況の目安とする指標	把握方法	目標値/目標状態	目標達成時期
①期間内の生活困窮者231名の職業訓練を通じて、②期間後に少なくとも69名の再雇用が創出されており、また、③職業訓練期間を通じて、地域産業の課題を解決しえる25商品、1500万円が創出されている。	①期間内のつなぎ雇用（中間的就労）者数 ②期間後の雇用の創出数 ③つなぎ雇用（中間的就労）を通じて生まれた商品数、注文数、売上	測定基準を資金分配団体と実行団体において協議の上、測定基準を確定し、資金分配団体と実行団体のMTGを通じて成果を管理する	①231名 ②69名 ③25商品、1500万円	①2021年8月 ②2022年1月 ③2021年8月

(5)事業実施後（1年後）以降に目標とする状態
あらたな地域の雇用のつながりが可視化されており、それに対して、行政などのステークホルダーがどのように協調すればコロナ禍のような緊急事態に対して、最低限の雇用を維持し、かつ、地域の活力に変えていけるという合意がなされている状況。また、コロナウイルスの感染拡大と同規模の将来の災害や被害において、若者支援団体の持つリソースや関係性を軸に効果的な課題解決が迅速に提案できる体制を構築できていること。

入力数 196 字

IV.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	14団体	(2) 1 実行団体当たり助成金額	1,191万円（内595万円を生活困窮者への労働対価と想定）
(3)申請数確保に向けた工夫	就労支援NPO、地域の人材育成系NPOとの意見交換を始めており、また、シングルマザーの支援NPOなどとの連携を予定		
(4)予定する審査方法 (審査スケジュール、審査構成、留意点等)	一次選考（書類）→プログラムオフィサーによる対話→二次選考（プレゼンテーション）の流れを基本とし、コロナウイルスの第二派、第三派による影響も想定し、一期目（7月）の募集と、二期目（12月）の募集と二期に分けた公募を行う。一次選考はコンソーシアム運営委員会を中心に、書類選考を行い、必要な形式や最低限の実行能力を備えているかの審査を行い、必要に応じた追加ヒアリングを行う。二次選考は第三者審査は外部審査員を中心とした第三者を中心とした選考を行う。		

V.事業実施体制

<p>(1)メンバー構成と各メンバーの役割</p>	<p>全体統括、副統括、PM 4 名、PMおよび広報 1 名、会計 2 名</p>
<p>(2)他団体との連携体制</p>	
<p>(3)想定されるリスクと管理体制</p>	<p>コロナウイルスの感染拡大の中で職業訓練の形態の変化を余儀なくされる可能性があり、コロナウイルス感染防止体制を審査基準に盛り込むこととする。また、職業訓練の対象者に対する労働対価の支払いにあたっては資金分配団体がガイドラインを整備し、事前に弁護士と法務スキームを確定した上での実施を行う。</p>